

「GMO でんき」専用アプリ利用規約

利用者は、弊社が提供する本アプリの利用を行うにあたり、本規約をご確認の上、本規約に同意する必要があります。

第1章 総則

第1条 （適用）

本規約は、弊社による本アプリの提供条件及び利用者と弊社との間の権利義務関係を定めることを目的とし、利用者と弊社との間の本アプリに関連する一切の關係に適用されます。

第2条 （定義）

本規約において使用する用語は、以下に定める意味を有します。

- (1) 「**弊社**」とは、GMO One Account 株式会社をいいます。
- (2) 「**GMO でんき**」とは、弊社が利用者に対して提供する小売電気供給に係るサービスをいいます。
- (3) 「**本規約**」とは、この「GMO でんき」専用アプリ利用規約をいいます。
- (4) 「**本アプリ**」とは、弊社が GMO でんきの提供に伴い、利用者に対して提供するアプリケーションをいいます。
- (5) 「**利用者**」とは、弊社との間で利用者契約を締結した個人をいいます。
- (6) 「**利用者契約**」とは、本規約を契約条件として利用者と弊社との間で締結される、本アプリを利用者として利用するための契約をいいます。
- (7) 「**コンテンツ**」とは、文章、画像、動画、音声、データその他の情報をいいます。
- (8) 「**法令等**」とは、法律、条例、政令、省令、規則、告示、判決、決定、仲裁判断、通達、ガイドライン、行政機関の政策及び自主規制機関の規則等をいいます。
- (9) 「**知的財産権**」とは、特許権、実用新案権、育成者権、意匠権、著作権、著作隣接権、商標権その他知的財産に関して法令等により定められた権利又は法律上保護される利益をいいます。

第3条 （規約の変更）

1. 本規約の規定は、法令等の変更、行政機関の指導、その他事業運営上の必要が生じた場合、民法第 548 条の 4 の規定に基づき変更されることがあります。
2. 前項の規定変更を行う旨及び変更後の規定並びにその効力発生時期は、事前に利用者に周知します。利用者が変更の効力発生日以降も本アプリを利用した場合、利用者は当該変更後の新しい規定に同意したものとみなし、利用者と弊社との間で新しい規定に基づく利用者契約の効力が生じるものとします。
3. 前項の規定にかかわらず、変更後の規定が利用者の一般の利益に適合する場合は、事前の周知を要することなく、即時に、利用者と弊社との間で新しい規定に基づく利用者契約の効力が生じるものとします。

第2章 利用者資格

第4条 （利用者資格）

本アプリの利用者契約を弊社との間で締結するためには、以下に該当する必要があります。

・弊社との間で GMO でんきに係る電気供給契約を締結し、かつ、当該電気供給契約が現在も有効である方

ただし、弊社は、利用者と生計を同一にする親族又は利用者の同居人の方との間で、弊社の判断により、本アプリの利用者契約を締結することができます。

第5条 （弊社による措置）

1. 弊社は、利用者が以下の各号に掲げる事由のいずれかに該当した場合、事前に通知又は催告をすることなく、(i)利用者による本アプリの利用の全部若しくは一部を中断若しくは一時停止し、又は(ii)利用者と弊社との間の利用者契約の全部若しくは一部を解約することができます。この場合、利用者契約の解約は弊社の利用者に対する損害賠償の請求を妨げないものとします。
 - (1) 第14条（禁止事項）の規定に違反したとき
 - (2) 弊社との間の GMO でんきに係る電気供給契約が原因の如何を問わず終了したとき
 - (3) 上記各号の他、利用者と弊社との間の信頼関係が失われ、利用者契約を継続し難い重大な事由が生じたとき
2. 前項に規定する場合以外に、利用者が利用者契約に違反し、弊社が相当期間の定めをした是正の催告をしたにもかかわらず、利用者が当該催告後相当期間以内に当該違反を是正しなかった場合、弊社は、(i)利用者による本アプリの利用の全部若しくは一部を中断若しくは一時停止し、又は(ii)利用者と弊社との間の利用者契約の全部若しくは一部を解約することができます。この場合、利用者契約の解約は弊社の利用者に対する損害賠償の請求を妨げないものとします。
3. 前二項の場合、利用者が弊社に対して負担する債務があるときは、弊社に対して負担する当該債務の一切について当然に期限の利益を失うものとします。
4. 弊社は、利用者の権利利益を保護するために合理的に必要な場合又はあるおそれがある場合、事前に通知又は催告をすることなく、利用者による本アプリの利用の全部若しくは一部を中断若しくは一時停止することができます。

第6条 （有効期間）

利用者契約の有効期間は、弊社と利用者間で締結された GMO でんきに係る電気供給契約の有効期間と同一とします。ただし、利用者の弊社に対する債務が残存している場合は、弊社の判断により、この有効期間を延長することができます。

第7条 （利用者契約の終了）

1. 利用者は、解約その他の事由の如何にかかわらず、有効期間が終了したときに利用者の資格を失います。利用者契約の終了は将来に向かってのみ効力を生じます。
2. 利用者契約の終了時に利用者は本アプリを利用することができなくなります。
3. 利用者契約が終了した場合であっても、利用者契約のうち、本規約、第5条（弊社による措置）第1項乃至第3項、本条（利用者契約の終了）、第13条（利用者の義務）、第18条（権利帰属）乃至第27条（準拠法・裁判管轄）の規定は、引き続き効力を有します。

第3章 本アプリの提供条件

第8条 （本アプリの利用）

1. 弊社は、利用者契約に従い、本アプリを利用者に対して提供するものとし、利用者は、利用者契約に従い、本アプリを利用するものとします。

第9条 （提供地域）

本アプリは、日本国内の居住者のみ利用することができます。

第10条 （本アプリの範囲）

1. 弊社は、利用者が本アプリで閲覧できるコンテンツを、弊社の指定するウェブサイト上等に公表するものとします。
2. 本アプリを利用することによって利用者の情報を取得する場合、取得する情報及びその期間については、弊社が決定します。
3. 弊社は、第 2 項により利用者が本アプリを利用して取得した利用者の情報及びこれに関連する情報について、当該取得時を含む月から起算して 24 ヶ月分を保存します。本項の定めは、弊社が 24 ヶ月を超えた時点でこれらの情報を削除する義務を定めるものではありません。

第11条 （利用料金）

本アプリの利用料金は、無料です。ただし、本アプリを利用するために必要となるスマートフォン等の情報端末及びインターネット接続環境等は利用者ご自身の責任と費用負担（スマートフォン等の情報端末に係るセキュリティ対策にかかる費用及び本アプリのダウンロード並びにアップデートに係る通信費用等を含みます。）で準備する必要があります。また、弊社は、本アプリが全ての情報端末に対応することを保証するものではありません。

第12条 （再委託）

弊社は、本アプリの提供に関する業務の全部又は一部を外部ベンダーその他の第三者に委託することができるものとし、利用者はこれに同意します。

第13条 （利用者の義務）

利用者は、本アプリを利用するための ID、パスワードその他の認証情報について自己の責任により、厳重に管理するものとします。

第14条 （禁止事項）

利用者は、本アプリの利用に関連して、以下の各号に掲げる事由のいずれかに該当する行為、又は該当するおそれがある行為をしてはならないものとします。

- (1) 法令等違反又は犯罪行為
- (2) 公序良俗違反
- (3) 弊社又は第三者に不利益若しくは損害を与える行為又はそのおそれのある行為
- (4) 弊社が本アプリの利用を許可していない第三者に対して本アプリを利用させ、又は貸与、譲渡、名義変更、売買、質権の設定その他の担保提供をする行為
- (5) 弊社、又は本アプリの他の利用者その他の第三者の知的財産権、肖像権、パブリシティ権、プライバシーの権利、名誉、信用その他の権利又は利益を侵害又は毀損すること
- (6) 第 24 条（輸出規制及び制裁）第 1 項又は第 2 項に違反すること
- (7) 弊社に対し虚偽の情報を提供すること
- (8) 本アプリを運営するためのコンピュータ、サーバ、ネットワーク若しくはシステム等に対して、過度に負荷をかけること又はサイバー攻撃、不正アクセス若しくはハッキング等を行うこと
- (9) コンピュータ・ウイルス等の有害なプログラム等を送信し、又は掲載すること
本アプリの改変、改ざん又は消去を行うこと
- (10) 本アプリに関連するシステム等に対してリバースエンジニア、逆コンパイル、逆ア

センブルその他の解析をすること

- (11) 本アプリのシステム又はセキュリティの機能を回避すること
- (12) 弊社の事業活動又は本アプリの運営を妨害すること
- (13) 弊社の従業者に対し、過度な要求、暴言、脅迫、中傷、名誉毀損、侮辱、威圧的な言動又は長時間の拘束を行うこと
- (14) 上記各号の他、弊社が合理的理由により不適切であると判断した行為

第15条（本アプリの一時停止等）

- 1. 弊社は、本アプリの運営に必要な場合、事前に利用者に通知をした上で、本アプリの全部又は一部の提供を一時停止又は中断して保守点検を行うことができるものとします。但し、保守点検を緊急に行う必要がある場合には、事前に利用者に通知することを要しないものとします。
- 2. 地震、台風、津波その他天変地異、戦争、暴動、内乱、テロ行為、重大な疾病、伝染病、法令等の制定又は改廃、公権力による命令・処分その他政府による行為、争議行為、電気通信事業者等の事故、障害若しくは事業停止、商業上合理的な注意をもってしても回避が難しいコンピュータ、サーバ、ネットワーク又はシステムの障害、不正アクセス、有害なプログラムの侵入又はハッキング等、不可抗力、その他弊社の責に帰することができない事由により本アプリの運営ができなくなった場合、利用者に事前に通知することなく、本アプリの全部又は一部の提供を一時停止、中断又は廃止することができるものとします。

第16条（本アプリの内容の変更及び終了）

- 1. 弊社は、必要に応じて本アプリの内容（コンテンツの種類、本アプリにおいて表示するコンテンツを含みます。）を変更し、又は本アプリの全部又は一部の提供を終了することができるものとします。本アプリの全部の提供が終了した場合、利用者契約も当然に終了するものとします。
- 2. 弊社が本アプリの全部の提供を終了する場合、弊社は終了の 1 か月前までに利用者にその旨及び終了日を周知するものとします。

第4章 一般条項

第17条（利用者の個人情報の取扱い）

弊社による利用者の個人情報の取扱いについては、弊社が別途定める「個人情報保護方針」（URL：●）によるものとし、利用者は当該個人情報保護方針に同意するものとします。

第18条（権利帰属）

本アプリに関する知的財産権及び営業秘密並びにノウハウ等は、全て弊社又は弊社にライセンスを提供している外部ベンダーに帰属しており、利用者契約に基づく本アプリの提供により、弊社が利用者に対して、譲渡し、又は複製等の利用許諾したものではありません。弊社は利用者に対し、利用者契約に従い、自らのために、本アプリを使用することに限り許諾します。

第19条（保証の否認）

弊社は、利用者に対し、本アプリに関して利用者の特定の目的に適合すること、最新性、適時性、完全性、可用性若しくは有用性を有すること、継続的に利用できること、欠陥がないこと又は不具合が生じないことについて、明示又は黙示を問わず、何ら保証しません。

第20条（免責事項）

弊社は、本アプリの利用において、以下の各号に掲げる事由により利用者に損害が生じた場合であっても、何ら責任を負担しません。

- (1) 第13条（利用者の義務）に定める利用者の行為により生ずる結果
- (2) 第15条（本アプリの一時停止等）の規定に基づく本アプリの一時停止、中断又は廃止
- (3) 第16条（本アプリの内容の変更及び終了）の規定に基づく本アプリの内容の変更又は提供の終了
- (4) 第19条（保証の否認）の規定により、弊社が保証しない事項
- (5) 外部ベンダーの業務に関するもの（弊社が商業上合理的な注意をもって当該外部ベンダーの選定・監督を行った場合に限り。）
- (6) 地震、台風、津波その他天変地異、戦争、暴動、内乱、テロ行為、重大な疾病、伝染病、法令等の制定又は改廃、公権力による命令・処分その他政府による行為、争議行為、電気通信事業者等の事故、障害若しくは事業停止、商業上合理的な注意をもってしても回避が難しいコンピュータ、サーバ、ネットワーク又はシステムの障害、不正アクセス、有害なプログラムの侵入又はハッキング等、その他不可抗力

第21条（損害賠償）

1. 第20条（免責事項）に規定する場合を除き、本アプリの利用により利用者に損害が生じたときは、契約責任、不法行為その他の請求原因の如何を問わず、弊社の責に帰すべき事由があるときに限り、弊社は損害賠償責任を負担します。弊社の当該損害賠償責任は、弊社に故意又は重大な過失がある場合を除き、通常生ずべき損害に限られ、特別の事情による損害は当該事情を予見すべきかどうかを問わず、責任を負いません。
2. 利用者が、利用者契約に違反したことにより弊社に損害が生じた場合、当該利用者は弊社の当該損害（合理的な弁護士費用を含みます。）を賠償又は補償するものとします。

第22条（通知の方法）

1. 弊社から利用者への通知は、本アプリへの掲載その他弊社が適切と判断する方法により行うものとし、本アプリへの掲載時に利用者に到達したものとみなします。
2. 利用者から弊社へのお問い合わせ、通知及び連絡の方法は、弊社が別途定める方法によります。

第23条（広告の通知等）

弊社は、お客さまに対して GMO でんきに係る電気供給契約に関連する取引内容の説明又は料金等その他の重要なお知らせ等を行う際に、広告宣伝が付随的に含まれる通知の送信を行うことがあります。

第24条（輸出規制及び制裁）

1. 本アプリには、米国の輸出・再輸出規制に関する法令及び他の法域で適用される同様の制裁法令（制裁当局（米国（米国財務省外国資産管理室（以下「OFAC」といいます。）、米国国務省等を含みますが、これらに限られません。）、国際連合、欧州連合及びその加盟国、英国財務省、日本国財務省等を含みます。）によって管理、施行又は執行される貿易、経済、金融制裁法）、制裁規制、禁輸措置及び制限措置（これには、米国商務省が管理する輸出管理規則（以下「EAR」）、米国財務省 OFAC が管理する貿易・経済制裁措置、及び米国国務省が管理する国際武器取引規則（以下「ITAR」といいます。）、日本国財務省・経済産業省が管理する外国為替及び外国貿

易法（以下「外為法」といいます。）が含まれます。）が適用される場合があります。利用者は、以下の各号に掲げる事項を表明し、かつ、将来にわたっても誓約するものとしします。

- (1) 米国が物品の禁輸を行っている国、又はその他制裁法令により経済制裁の対象となっている国に居住していないこと
 - (2) 適用される輸出・再輸出に関する法令、他の法域で適用される同様の法律、その他米国政府の禁止・制限対象者リストに記載されている取引禁止対象者又はこれらの者に所有若しくは支配（最終的な支配を含みます。）されている者ではないこと
 - (3) これらの制裁法令に違反することとなる可能性のある活動に従事していないこと
2. 利用者は、EAR 及び OFAC が管理する貿易・経済制裁措置並びに外為法等を含む全ての該当する輸出・再輸出規制に関する法令を遵守することに同意します。具体的には、利用者は、本規約に基づいて弊社から受領した本アプリ、技術を、EAR 及び OFAC が管理する貿易・経済制裁措置、又は米国若しくはその他の法域の適用される法令（外為法を含みます。）で禁止されている目的地、団体、個人に対して、これらの法令で必要とされる事前承認を管轄政府機関から得ることなく、直接的又は間接的に、使用、販売、輸出、再輸出、移転、転用、リリース、又はその他の方法で処分しないことに同意します。

第25条（譲渡禁止等）

1. 利用者は、弊社の事前の書面又は電磁的記録による承諾がない限り、利用者契約に基づく権利義務又は利用者契約上の地位を第三者に譲渡し、引き受けさせ、担保の目的に供し、承継させ、又はその他の処分をしてはならないものとしします。
2. 弊社は、本アプリに係る事業を第三者に譲渡し、又は承継（組織再編による承継を含みます。）させる場合、利用者契約に基づく権利義務並びに利用者契約上の地位を当該第三者に譲渡し、又は承継させることができるものとしします。この場合、弊社は利用者の個人情報等を当該第三者に承継することができるものとしします。

第26条（分離可能性）

本規約の規定の一部が、法令等により無効又は執行不能となった場合であっても、本規約のうち無効又は執行不能とされた規定以外の規定は引き続き完全な効力を有するものとしします。

第27条（準拠法・裁判管轄）

1. 本規約及び利用者契約は、日本法を準拠法とします。
2. 本規約、利用者契約又は本アプリに関して利用者と弊社との間に生じた一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

令和 8 年 7 月 1 日
GMO One Account 株式会社